

社会福祉協議会

☎958-2315 FAX958-3853
Eメール hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

社協の住民会費にご協力をお願いします

書き損じはがき・未使用テレカ募集

書き損じはがき280枚、または未使用テレカ40枚で1人の子どもが、1年間学校に通うことができます!!

宛先や文面を間違えて出せなくなってしまう「書き損じはがき」や引出しの奥などに直しこんでいる未使用の「テレホンカード」がありましたら、ご提供ください。

ご提供いただいたはがきは、「ダルニー奨学金」としてタイやラオスに送られます。

タイやラオスの子どもの就学の夢を叶えるダルニー奨学金を運営している日本国際交流センターが呼びかけ、羽曳野市のボランティアグループ「白ゆり」が協力して募集しています。

●次のようなはがきは回収できません。

- ・宛先不明で返送されたはがき
- ・配達済でも消印が押されなかった年賀はがき
- ・切手の貼っていない私製はがき
- ・額面部分が汚れているはがき

*募集期間は年間を通じて行っています。

【収集場所・問合せ先】

羽曳野市社会福祉協議会 ☎958-2315

◆「一緒に遊ぼう」

日時 1月13日(水) 11:00~12:00

場所 ベビーハウス社協 園庭

内容 園庭で「凧あげ」の予定です。昔ながらの伝承遊びをして、いっぱい走って体をぽかぽかにしてみんなで楽しみましょう!

問合せ ベビーハウス社協 ☎930-0240

◆第15回ぽっぽ親子ひろば

日時 1月30日(土) 10:00~11:00

(受付9:50~10:00)

茶話会11:00~11:30)

場所 ベビーハウス社協 2F なかよし広場

参加費 無料

対象者 就学前までの子どもさんをお持ちの親子

定員 25組(予約制・先着。保育園までご連絡ください。)

「やっぱり子どもっていいなあ」そんな思いにゆったり浸れる時間を皆さんで過ごしませんか? 親子で牛乳パックでの犬作りや、普段のきしゃぽっぽ組の保育の取り組みも交えて楽しい時間を過ごしたいと思います。

問合せ ベビーハウス社協 ☎930-0240

◆愛の献血にご協力を

1月 8日(金) 羽曳野市役所
(羽曳野ロータリークラブ共催)

2月12日(金) LICはびきの
(羽曳野ライオンズクラブ共催)

3月12日(金) ミートプラザ
10:00~12:00・13:00~16:30

血液センターからの申し出により400ml献血液限定での受付になります。(18歳以上、体重50kg以上の方)

※本人確認のため、受付時に身分証明書(免許証・保険証など)の提示をお願いする場合があります。

善意のご寄付ありがとうございます

(平成21年11月)(敬称略)

ピアノの集い	¥10,000
阪南小品盆栽会	¥14,000
四ツ葉のクローバーの皆様	¥2,000
匿名	¥2,000
浅田 照次	¥20,000
西野 弘一	¥2,000
服部 品子	¥3,000
匿名	¥177
ジャパンプロレス2000	¥6,000
羽曳野市環境衛生事業協同組合	¥30,000
株式会社 互惠メイト	柿8箱
谷口商事(株)リサイクル事業部	トイレットペーパー 1,000ロール



株式会社互惠メイト様より、柿8箱をいただき、市内施設に配布させていただきました。



ジャパンプロレス2000の皆様より、6,000円のご寄付をいただきました。

共同募金・歳末たすけあい運動募金へのご協力ありがとうございました

皆様にご協力いただいた募金は、地域福祉推進のため有効に使わせていただきます。

こちら 羽曳野けいさつ署

菅田4-2-1 ☎952-1234
<http://www.hfankyo.or.jp>

市民の皆様方が安心して暮らせる安全なまちを確立するため

- 新年明けましておめでとうございます。市民の皆様方には、ご家族ともどもすがすがしい新春をお迎えのこととお喜びを申し上げます。旧年中は、警察行政各般にわたり深いご理解とご協力をいただきありがとうございました。
- 昨年の当署管内における刑法犯の認知件数は前年に比べ減少しました。特に、皆様の身近で発生する街頭犯罪につきましても総数は減少しましたが、オートバイ盗や自動車盗については、若干の増加を見るなど、警戒の手をゆるめれば再び増加することが懸念されます。また、交通事故につきましても、発生件数は減少しましたが、高齢者の方や自転車が関係する事故が増える傾向にあります。
- 本年の府警の運営の基本指針は、昨年に引き続き、「市民が安心して暮らせる安全なまち大阪を確立するための警察活動の推進」としました。そして組織総合力を発揮して取り組むべき最重要課題として、ひったくり等の街頭犯罪、暴力団・外国人犯罪組織による犯罪、強盗等重要犯罪などの検挙・抑止活動を重点目標に、更に子どもと女性の安全および良好な生活環境等の確保、交通死亡事故抑止対策、APEC開催に伴う諸対策等を重点推進項目に設定した取り組みを行ってまいりますのでご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

犯罪等の被害に遭わないよう身近なことに気をつけましょう

- ひったくり等街頭犯罪予防対策
自転車の前かごにひったくり防止カバーを取り付けたり、歩くときは、歩道側の手でかばん等を持つようにしましょう。
自転車にはワイヤー錠等を取付け、二重ロックをしましょう。
- 空き巣等侵入盗予防対策
窓ガラスには防犯フィルムを貼ったり、ドアにはかぎを複数取付けましょう。
建物周辺には、足場となるようなものは置かないようにして、植え込みや外壁はできるだけ低くして、外部から見えるようにしましょう。
- 交通死亡事故等予防対策
夜間は周囲が見えにくいことから、特に安全運転を励行してください。
飲酒運転の厳禁はもちろんのこと、安全な速度で走行する、信号無視をしない等道路交通法をよく守りましょう。
自転車もハンドルを握ればドライバーです。法令を必ず守りましょう。
※信号を必ず守りましょう。
一時停止場所では確実に止まり、左右の安全確認をしましょう。
自転車の二人乗り、メールや通話による片手運転は絶対にやめましょう。
夜間の走行時は必ずライトをつけましょう。